慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ラスネールの『回想録』: 犯罪者はいかに自己を語るか
Sub Title	Les Mémoires de Lancenaire ou comment les criminels racontent leur vie
Author	小倉, 孝誠(Ogura, Kosei)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2004
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.86, (2004. 6) ,p.324(51)- 340(35)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00860001-0340

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ラスネールの『回想録』
——犯罪者はいかに自己を語るか——

小倉　孝誠

「19世紀は犯罪によって不滅性をめざした唯一の時代、というきわめて特異な性格を有することになろう。たとえばラスネールだ！　けちくさい名声を得ようと激しく望み、死刑台によってその名声に達した男である。」

ゴンクール兄弟『日記』、1862年7月13日。

なぜ人は自己を語るのか

おそらく誰しもが自己について語りたいという欲求を抱いている。私の生涯を私以上によく知っているひとはいない。したがって私は、私の人生を語るのにもっともふさわしい人間であり、もっとも正当にその権利を有する者ではないか。自己について語るのは、人間的経験の本質的な一部であるようにさえ見える。

自己を語るという、誰もがなしうる、そして誰もが多かれ少なかれ経験したはずの身振りを意識的に実践し、自己の生涯の物語を書き綴るとき、そこに「自伝」あるいは「自叙伝」という文学ジャンルが生まれる。近代的な自伝の嚆矢とされるルソーの『告白』（1766-70に執筆）以降、西洋でも日本でも、ひとりの人間が自分の生を綴った物語は枚挙にいとまがないほどであり、その傾向は現代においてますます顕著になりつつある。作者は、ものを書くことが職業になっている作家にかぎらず、政治家や実業家、

映画監督や俳優やスポーツ選手、あるいは芸術家や歴史家や科学者であったりもする。近年では、一般市民が回想録を執筆し、自費出版することさえめずらしくない。わが国では一般市民の自伝は「自分史」と呼ばれるが、これは普通の庶民においてさえ、自分の生涯と行動を他人にむかって語りたいという強い欲求が潜んでいることを示している。

「自分史」の書き手である無名の市民を除けば、自伝の作者は作家であれ芸術家であれ、あるいは政治家であれ科学者であれ、すでになにがしかの知名度を享受しているひとたちである。文学や芸術、政治や科学の領域で注目に値する活躍をし、しかるべき名声を得ているひとが自分の生涯を回顧するからこそ、読者がその物語に興味を示すのである。いわゆる有名人の自伝がしばしば自己満足的な成功談になることは否定しがたいが、読者はそれを承知のうえで彼らの自伝を手にとるのだろう。

そもそも、ひとはどのような理由から自己の生を語ろうとするのだろうか(1)。

大多数の自伝作者は自己自身を知り、認識するために自伝を書く、と言明する。「自分はいったい何なのか」という誰もが発する凡庸な、しかし同時に本質的な問いがすべての自伝作者のうちで反芻される。そしてこの自己認識への欲求は、自分の生や存在になんらかの意味や価値がある、あるいはあったという意識を前提とする。自分の生が無意味だったと思う人間は自伝を書き綴ろうなどと思わないだろう。自伝を書く者はたとえ迷いや逡巡を感じていても、自分や自分の人生にたいして肯定的な人間が多い。

そしてこれは、自伝行為を生みだす二番目の主観的な契機と深くつながっている。回想すること自体がもたらす快楽である。みずからの生涯の細部を思い出し、それを書き綴るという営みは、みずからの生涯をあらためて生きなおすことであり、過ぎ去って戻らない時間をエクリチュールによって再現し、永遠化する試みにほかならない。自伝の作者はしばしばその快楽に抵抗できない。

自己認識とならんで、自伝執筆のおおきな動機づけになるのが自己弁明

の意志である。自分の行動を正当化し、言説を擁護しようとする誰にでも見られる態度は、自伝作者の場合とりわけ強烈だと言えるだろう。不当な非難を受けたと感じたり、誤った判断をくだされたと思うとき、その非難に反駁し、誤解を払拭しようとするのは自伝執筆をうながすもっとも深い動機にほかならない。回想録の作者というのは、たとえみずからを非難するようなときでも、それなりに自己弁明を用意しているものだ。このような側面がとりわけ顕著に露呈するのは、政治や外交など公的領域で活発な生活をおくった人間においてである。

そして第四に、自伝作者のなかには、自分の生涯の物語が社会的・倫理的な効用をもつと主張する者たちがいる。いくたの経験を積み、歴史や社会や政治に深く関わってきたひとが自分の行動と魂の遍歴を語ることは、読者にとって励みとなり、人生の指針になるだろうという、ある意味で不遜に響く動機づけである。その際、作者が同時代ないしは未来の読者にむかって語りかけるにしろ、あるいはまた、たとえばベンジャミン・フランクリンのように身内や子孫のために書き綴るにしろ、教育的な配慮が根底にあるという点で共通している。

自伝作者のカテゴリーは多様である。今日まで読み継がれてきた古典的自伝は、多くの場合において作家、哲学者、歴史家、芸術家など、本来ものを書く習慣を有するひとたちによって執筆されてきた。現代であればそこに政治家や実業家、さらにはマスメディアをつうじて有名になった者たちが加わる。そうしたなかで、きわめて特殊な自伝作者として犯罪者を取りあげてみたい。

犯罪者はさまざまな理由から、歴史にその名を留めることができる。政治的、イデオロギー的、宗教的、あるいは人種的な憎悪から大量殺人を犯した、あるいは指示した者がいるし（たとえばヒトラー）、犯罪そのものはとりたてて注目に値しないものの、それを犯した人物が著名なひとであった場合がある。女性や子供など弱い立場のひとたちばかりをねらう卑劣な犯罪者がいれば、不当なやりかたで権力や富を得た人々を懲らしめる「義賊」のような犯罪者もいる。一方で無名の犠牲者たちの血を流す者が

いれば、他方で著名な政治家やスターに凶器を向ける者がいる。そうした者のうちに、監獄の中でみずからの回想録を綴ったひとたちが存在する。みずからの罪を認めたうえで、そこにいたるまでの経緯を物語ろうとした者たちがいるのだ。彼らは、犯した罪によってではなく、その罪をみずから語ったページによって犯罪史に名を残すことになった。彼らの犯罪が社会を変えたわけではないし、歴史に深い痕跡を刻みこんだわけでもない。彼らはただ、犯罪者という資格（もしそれを資格と呼びうるのであれば）において書き綴った、みずからの生の物語によって後世に記憶されることになったのである。

それにしても、犯罪者の回想録というのはそれ自体ひとつのスキャンダルでなくして、いったい何であろう。自分が罪ある人間であることを認めるのならば、心から悔い改め、しかるべき刑罰に服すのが、すくなくとも犠牲者にたいする倫理的な務めというものではないか。犯罪者にたいして、社会と司法はつつましい寡黙と真摯な改悛を要求するものだ。それなのに沈黙を守るどころか、誰に頼まれたわけでもないのに、自分の犯した罪をまるでなにか記念すべき偉業であるかのように詳細に語り、ときには正当化さえするのは、許しがたい逸脱行為ではないか……。牢獄という束縛と無為を強いられる空間は、たしかにものを書くという行為を促すだろうし、その意味でエクリチュールの生産 —— とりわけ自伝や日記といった自己を語るエクリチュールの生産 —— に適した空間かもしれないが、著者がおぞましい犯罪者となれば、それを単なる文学的な営みと見なして容認することはむずかしいだろう。

しかし同時にこの種の回想録が、そこに漂う悪の香りと背徳的な雰囲気ゆえに、読者の好奇心をそそってきたのも否定しがたい事実である。それはスキャンダラスであるとともに、きわめて魅惑的な言説になる。そこでは、一般のひとたちにとって窺い知ることのできない闇の世界が、刺激的な細部をふんだんに織りこみながらあたかもピカレスク小説のように展開されていく。そのような回想録の作者として、近代フランスの犯罪史において妖しい魅力を放ってきたのが、フランソワ・ヴィドック（1775-1857）

であり、ピエール=フランソワ・ラスネール（1803-36）である。あるいはまた、しかるべき社会的地位と声望を享受していた人間が突発的な錯乱状態のなかで殺人を犯し、そこにいたった精神の軌跡をしるした自伝が、その人間のいたましい苦悩を明らかにしてくれる場合もある。現代フランスの哲学者ルイ・アルチュセール（1918-90）が妻を扼殺し、その数年後に書いた自伝『未来は長く続く』は、その悲しくも有名な例であろう。

犯罪者が著した自伝はたしかに自伝にはちがいないが、かなり特殊な自伝ということになろう。彼らはなんらかの分野で偉業をなしとげたわけではないし、肯定的な声望をかちえたわけでもない。同時代人や後世のひとたちにその名を記憶されているとすれば、それは彼らが犯した罪ゆえにほかならない。彼らの回想が成功談になりうるはずはなく、彼らの行動は誰にとっても模倣すべきモデルとはなりえないし、人間と人生をめぐる深い省察が述べられていると期待することもできない。要するに、犯罪者は自己を語るにはもっとも不適切な人間ということになる。だからこそ、そういう人間が自伝を書くことは許しがたい逸脱なのであり、あえて自伝を書いた場合は、罪の贖いをまっとうするための沈黙という掟に背いたことになるのだ。一般読者には、せいぜい人生の反面教師として一種のカタルシスを感じさせるだけだろうし、官憲や心理学者にとっては、犯罪心理学上の症例の域を出るものではない。

犯罪者が自伝を書く理由は、先に指摘した理由のいずれにも対応していない。一般的に言って、自分が何者かという問いかけは犯罪者に無縁だし、罪深い過去を回想することに快楽がともなうと想像するのは困難である。彼らは内省的な人間ではないし、思考によってではなく行動によって特徴づけられる。また犯罪者には、自己を正当化する資格も欠けている。突発的な怒りや一時の錯乱から犯罪におよんだにしてもまったく免責されることはないし、嫉妬、怨恨、貪欲などから犯罪に手を染めれば、弁明する余地はほとんど残されない。犯罪の状況によって、裁判のときに情状酌量が認められることはあっても、それによって犯罪者がみずからの行為を公に正当化することが許されるわけではないだろう。そしてまた犯罪者の場合、

みずからの生涯が他人にとって社会的・倫理的な価値を有すると主張することなど論外である。

ラスネールの裁判

このように見てくると、犯罪者、とりわけ犯罪者でしかない人間が自伝を書き綴ることは、途方もない違反行為ということになる。彼に求められているのは自己認識や自己弁明ではなく、素直に刑に服すことだ。みずからの罪を償うためにひたすら改悛の情を示し、沈黙を守るべきはずの犯罪者が、こともあろうにみずからの生涯をこまかに語り、その物語をときには出版さえするというのは、不遜な身振りとしか言いようがない。

ところが19世紀フランスに、この不遜な身振りをあえておこなったひとりの男がいた。先にも名前をあげたピエール=フランソワ・ラスネールである。七月王政期の1835年、ラスネールは二人の共犯者フランソワとアヴリルとともに、セーヌ県重罪裁判所に出廷する。検察側があげた罪状は窃盗、手形偽造、殺人など、あわせて30項目に及んだ。11月12日から14日まで3日間にわたって繰り広げられた裁判は、「重罪裁判所の裁判を傍聴しに来る常連たちの記憶にあるかぎり、もっともすばらしい見世物」と当時の新聞が記すほど、世間の耳目を集める出来事となった。

ただしそれは、ラスネールのおかした犯罪がことのほか残忍だったからでもなく、異常だったからでもない。男女の愛憎が絡まるスキャンダラスな事件ではなかったし、残虐な大量殺人でもなかった。罪状は多かったとはいえ、いずれも古典的な、ほとんど凡庸とさえ呼べるような犯罪にすぎなかったのである。ラスネールが犯罪の年代記にその名を留めることになったのは、彼の犯罪ゆえではなく、法廷での発言や態度、死刑を宣告されてから処刑されるまでの2カ月間の彼の言動、そしてとりわけ牢獄で彼が書き綴った『回想録』のゆえなのだ。

裁判の初日、ラスネールが法廷に姿を現したとき傍聴席は一瞬どよめいた。共犯者フランソワとアヴリルがいかにも粗野で野蛮な男、重罪裁判所に出廷するのがいかもふさわしいような男たちであったのに対し、ラス

ネールはビロードの襟飾りのついた青いフロックコートを纏い、当時流行していた小さな口ひげをたくわえた、やさしい印象の青年だったからである。一見したところ知的な様子で、洗練された身ごなしのブルジョワであり、無学で粗野なフランソワやアヴリルとはあきらかに異なるタイプの人間のように、人々の目に映じた。

ダンディーな外見によって傍聴者たちを魅了したラスネールは、その弁論の矯激さによって彼らを驚かせる。彼は、それまでに犯したみずからの犯罪を事細かに、しかもきわめてシニックに語るが、それは罪を悔いていたからではなく、すすんで告白することによって陪審員たちの寛大な判決を期待したからでもなく、もっぱら復讐心からであった。1835年2月ボーヌの町で、手形偽造というたんなる詐欺罪で逮捕されたラスネールは、かつての仲間フランソワとアヴリルの密告によって殺人罪も露見した。犯罪者同士のあいだでは、けっして互いの素性を暴露したり、密告したりしないという不文律を破ったのである。ラスネールは、みずからの情状酌量を勝ちとろうという考えは毛頭なく、自分が死刑になることは承知のうえで、仲間二人の共犯性を執拗に主張し、ついには有罪へと導いていくのである。

被告席でのラスネールは、司法という制度にたいして挑発的で傲慢な態度を示した。平然と新聞を読んだり、眠りこんだり、ときには哄笑さえしたという。みずからの運命にはすでに無関心になっており、裁判長から最後に発言を許されたときも、一時間にわたって滔々とみずからの極刑と、共犯者の死を要求しつづけた。陪審員はラスネールとアヴリルに死刑、フランソワには終身の強制労働刑を宣告するだろう(2)。

犯罪者の自伝のレトリック

ラスネールの『回想録』には二つの序文が付されている(3)。自伝の序文がほとんどすべてそうであるように、そこではフィリップ・ルジュンヌが定義した意味での「自伝契約」にあたるページが読まれる(4)。

自分の生涯を語るとき、ひとは多かれ少なかれ被告席に身をおいている。

同時代の人々から迫害されていると思い込んだルソーは、『告白』を手にして審判者=神の前に進み出たいと宣言していたではないか。告白する者は常に赦しを求めるわけではないが、少なくとも理解してほしいとは望んでいる。ラスネールも例外ではなかった。制度の側の人間から理解されていないと考えた彼は、未来の読者に向けて『回想録』を執筆したのである。しかも被告席に身をおくというのは彼にとって単なる隠喩でなく、文字どおりの現実だった。マチュー=カステルラーニが示してくれたように自伝の言説が法廷の空間をモデルにしているとするならば(5)、ラスネールにとっては二重の意味でそうだった。そのとき自伝は、法廷に特有の演出や、役割の実践や、言説の戦略をまとうことになるだろう。

犯罪者が自伝を書く動機は一般の自伝作者のそれと異なる、というより犯罪者にはそもそも自己を語る正当な理由がないと先に指摘したが、ラスネールの自伝に関するかぎり、両者に共通する根本的な動機づけがある。自己の真実を知らしめたいという欲求である。「親愛なる読者よ」という呼びかけから始まる第一の序文でラスネールは、彼をめぐってまことしやかな偽りの言説が流布していることに不快の念を示す。それは警察や司法、つまり彼を裁く人間だけの責任ではなく、「骨相学者」のように科学を標榜する者のせいでもあると言うのだ。

「被告」であるラスネールは自分の行為を正当化しようとしたわけではないが、自分の行為や性格をめぐって誤った見解が表明され、それが受け入れられることには耐えられなかった。自己をめぐる誤解を解きたいというのは、あらゆる自伝作家が共有している心理である。そこでみずからの生涯の「証人」たる彼は、読者にたいして自分だけが知っている真実を語ろうとする。「読者よ、私はあなたにすべての秘密を教えよう。私の人生の秘密だけでなく、私のもっとも内面的な感覚や思考の秘密も教えよう」(p.39)。彼の人生には大衆小説に読まれるような波乱万丈のエピソードはない。彼が願うのは、自分という人間を透明な存在として読者の前に差しだすことにほかならない。そしてその過程で、彼は自分が家族や社会の「犠牲者=被害者」でもあったという側面を強調しようとする。

目に見える行為ならば、第三者にも把握できるだろう。実際、警察と司法はそれにもとづいてラスネールという人間を判断し、裁きを下すのだ。しかし感情や知性の領域で繰りひろげられるドラマは彼らの管轄外である。自分が処刑された後は、骨相学者たちが死体に群がり、松果腺と知性あるいは頭蓋の突起と凶暴な本能との関係をもっともらしく論じるにちがいない。そのような無益な議論を未然に防ぐためにも、ラスネールはみずからを解剖する「鑑定医」の役割まで演じようとする。「私は生きているうちに、身体も精神も健全なうちに、みずからの手で自分の死体解剖と脳の解剖をおこなう決心をした」(p.38)。

自伝という審判の空間で、ラスネールは被告であると同時に被害者であり、証人として語るとともに法医学者として振る舞う。しかし裁判官として振る舞おうとはしなかった。現実社会の掟を敢然と破った彼は、制度的な審判者である裁判官の役割にはなんの興味もなかったのだろう。

ダンディな犯罪者の肖像

それにしても、このように不敵で剛毅な犯罪者はどのように形成されたのだろうか。彼は『回想録』のなかでいったい何を語っているのだろうか。

ピエール=フランソワ・ラスネールは、ジャン=バチスト・ラスネールとマルグリット・ガイヤールの次男として、1803年12月20日リヨンに生まれた。父はリヨン市内に店を構える商人であった。4歳年上の兄ジャン=ルイがおり、両親はなぜかこの長男だけを溺愛し、ピエール=フランソワには冷淡だったようだ。『回想録』によれば、両親は兄と彼を事あるごとに差別したばかりでなく、家を訪ねてくる親類や友人・知人たちにもその差別を受け入れさせようとした。利発なピエール=フランソワがそのことに気づくのにたいして時間を要しなかった。兄は愚鈍で怠惰で浪費家であり、しばしば面倒を引き起こし、他方、彼のほうは聡明で勤勉で読書家であったというのに、両親はなにゆえ兄ばかりを可愛がるのか。ラスネールは、幼な心にもそのことを不当だと感じ、鬱々たる気持ちに捉えられた。両親、

とりわけ母親に愛されなかった彼が、生涯にわたってそのことを恨みに思っていたことは明らかで、後にシニックな犯罪者となる彼も、子供時代には絶望的なまでに母の愛に飢えていたことがよく分かる。『回想録』冒頭の20ページほどは、ラスネールと両親の葛藤をめぐる家庭ドラマを語っている。

両親はラスネールを、10歳にも満たないうちから学校の寄宿舎に入れた。はじめはリヨンの中等学校、すぐにサン=シャモン（リヨン南西の町）の中等学校に移り、1816年にはアリックス（リヨン北部の地域）の神学校に入学し、翌年にはリヨンの中等学校に寄宿生として戻っている。その時の同級生に、後の作家ジュール・ジャナン、歴史家としてコレージュ・ド・フランス教授となるエドガール・キネがいた。息苦しいほどに陰気な学校の雰囲気にはどうしても馴染めず、孤独を好み、読書に耽る少年だった。

少年時代のラスネールは、どのような本を読んでいたのだろうか。

彼が好んだのは文学と歴史である。ラアルプの『文学講義』（1799年）を精読し、モリエールを20回も読みかえしてそのつど新たな喜びを味わい、人間を観察する術を学んだ。ルサージュのピカレスク小説『ジル・ブラース』（1715-35年）の娯楽性を素直に評価し、ラ・フォンテーヌの『寓話』は暗記するほどだった。デュクレ=デュメニルの暗黒小説には退屈したが、『ドン・キホーテ』、アベ・プレヴォーやマルモンテルの作品などを通読した。ここには、19世紀前半の同時代作家の名がまったく入っていない。後に詩や戯曲を発表することになるラスネールの文学的感性は、ロマン主義文学によってではなく、むしろ古典的な作品によって培われたのである。

やがて彼の関心は文学から歴史書に移行する。フィクションの楽しみよりも、事実にもとづいた歴史叙述のほうに関心を抱くようになるのだが、それというのも、歴史のなかには事実にもとづく「教訓」が多く含まれていて、人間性の理解に貢献するところがおおきいからである。それに対して、ヴォルテール、エルヴェシウス、ディドロなど18世紀の啓蒙哲学者はほとんど読んでいない。

なぜなら、私は事実に依拠したひとつの体系を創造したいと願っていたからである。それは私自身がつくりあげる体系であり、哲学者たちの著作のなかに見いだすであろう無数の理論から得た結果ではないような体系なのだ。私は常にきわめて体系的な人間であったし、おそらくそれゆえ自分の意見に頑固に固執するのだ。(p.75)

ラスネールは才能と知性に恵まれた生徒であり、中等学校で優等賞を何度も授与されるほどであったが、他方でこの頃からすでに権威や制度にたいする異議申し立ての精神を培っていた。リヨンでは寄宿生たちを組織して一種の「暴動」を引き起こし、それが直接の原因となって寄宿舎から放逐されてしまう。家に戻っても、両親との関係はあいかわらず険悪なままであり、父親の金を盗んだりする。絹織物製造業者のもとで見習いをしたり、代訴人や公証人の事務所で働いたりするがそれも長続きはせず、やがてリヨンを離れて放浪生活に身を沈めることになった。23歳のときに志願して軍隊に入隊するが、上官たちの卑しさに辟易してほどなく脱走する。

ラスネールはどこに身をおいても、終生自分の居場所を見いだすことができなかった。家庭でも、学校でも、軍隊でも、あるいは社会においても、彼はいたるところに不正と偽善を嗅ぎとり、自分はその不正や偽善の犠牲者にほかならないと考えていた。誰からも真に愛されることはなく、また誰をもほんとうに愛することのできなかった彼（たった一度の片思いを除けば、彼にとって恋愛は人生の重要事でなかった）は、みずからを受難者と見なしていたようである。社会が絶えず自分を迫害しようとするのであれば、自分はそれにたいしてあらゆる手段を用いて報復する権利を有するはずだ、というのが彼の理屈である。

かくして、犯罪者ラスネールが誕生することになる。

《社会の災厄になる》

1829年春、ラスネールはパリに姿を現す。仕事を求めてあちこち奔走するが無駄に終わり、新聞に記事を送るが掲載されるには至らない。やがて

所持金も底をつき、彼は途方に暮れてしまう。まっとうに働きたいという意志はあるのに、世間はその意志に応えてくれず、自分をつまはじきにしている。「数日後、私はついに飢え死に寸前の状態に追いこまれた。この時から私は意図的な泥棒となり、殺人者になったのである」(p.104)

『回想録』はこの後、ラスネールがいかにして犯罪の計画を練り、それを実行したかを詳細に跡づけ、逮捕されてからはパリ警視庁の治安局長アラールとのやりとりを伝えてくれる。そのなかで通奏低音のように響いているのは、ラスネールが繰りかえし社会にむけて投げつける呪詛の言葉にほかならない。

> 私のことを知りたいと思っている読者諸氏よ、私の言うことをよく聞いていただきたい。私を正しく判断できるようあなたがたの手助けをしないからといって、それは私の過ちではない。厳密に言えば、私と社会の決闘はこのときから始まるのだ。自分自身の意志でときにこの決闘を中断することはあったが、最終的には必要性に迫られて再開することになった。
>
> 私は社会の災厄になってやろうと決心したのである。(p.104)

しかし、ひとりの人間にできることは限られている。彼の野心を実現するためには協力者が必要だが、さてその協力者はどこで見つければいいのか。その頃、ラスネールはヴィドックの『回想録』(1828年)を読み、犯罪の協力者は犯罪者の中から選びだすべきだと確信する。この『回想録』は、犯罪の手口や捜査のやりかたを具体的に記述し、まさに悪と犯罪の百科全書と呼ばれた書物である。ラスネールはそれをつうじて、職業的な犯罪者集団がどういう組織と掟にしたがって活動しているか、おおよそのイメージを抱くことができた。

しかし、書物から得た情報や知識だけでは十分ではない。社会との決闘という企てに加担する共犯者を見いだすためには、犯罪者たちの隠語に精通し、彼らの顔と習俗を実際に肌で体験しなければならない。そのための

最良の手段は、一定の期間彼らと寝起きを共にすることであろう。こうしてラスネールは、貸馬車屋で借りた一台の馬車をわざと露見するように売り払い、望みどおり逮捕されて、ポワシー監獄に収監される。なんとも豪胆な行動である。単純な盗みであればせいぜい半年くらいの懲役で済むだろうと考えていたのに、実際は一年の懲役刑を宣告されたのは誤算だったが、いずれにしてもその間にラスネールは、予定どおり犯罪者たちの隠語と手口を習得し、アヴリル、シャルドン、バトンという後に彼の腹心の手下になる男たちと知り合った。

ラスネールは、社会全体を敵と見なし、闘争を挑む決断をした。不正な社会に異議申し立てするために、他人の血を流すことさえ厭わなかった彼のうちには、特権的な集団にたいする激しい憎悪の念が渦まいていた。

> 私は自分の個人的な利益のためではなく、復讐のために闘ったのだ(中略)。そしてその復讐が自分の憎悪と同じくらい激しいものになることを欲した。10人、20人の血を流せばそれで十分だったとお思いだろうか？ そうではない。私は社会の基盤そのものと、そこに生きる冷酷でエゴイストな金持ち連中を攻撃したかったのである。(p.108-109)

> 私は殺人を説き勧めようというのではなく、あなたがたが自分のために自然のなかで築きあげた残酷な秩序に抗議するためにやって来たのだ。そしてその抗議状を、他人の血で書き記したのである。抗議状にサインし、封印するときには自分の血を流すことになるだろうと知っていたから。私は恐怖の宗教を金持ち連中に説き聞かせるためにやって来たのだが、それというのも、愛の宗教は彼らの心にいかなる影響力もおよぼしえないからである。(p.117)

社会の不正に憤るのなら、同時代の社会主義者や共和主義者たちのように、政治的、制度的な改革を要求することもできたのではないか、と読者

は反論したくなるところだ。1830年代は、まさしく共和派が勢力を増し、自由・平等・博愛の実現をめざし、社会の根本的な変革を求めてリヨンやパリで蜂起した時代であった。それを知らないはずのなかったラスネールだが、しかしそのような運動に参加した形跡はまったくない。それどころか、革命は一部の策謀家たちだけに利する行為にすぎず、「政治的自由という幻想」は、人々の幸福を実現するのに有効性をもたない装置であると考えていた。

> 確かに自由や平等という原理は美しい。しかし、自由や平等がかつて一日でも、文字どおり一日でもこの地上を支配したことがあると証明してほしい。そうすれば、あなたがたがそれを追求することを認めてやろう。私を極悪人という名で断罪しているひとたちよ、これほど長いあいだ追い求められ、しかしけっして実現したことのないこの幻想は、そのために流された血に値するほどのものなのだろうか。それなのにあなたがたは、人間の生命を尊重しろと私にむかって命令する……。(p.134)

裁判から死刑に至るまでの2カ月間、ラスネールをめぐる話題はパリの新聞を賑わしつづけることになる。監獄の中のラスネールは、一種の有名人であった。新聞はこぞって、確かな教養をそなえた文学者肌のこの殺人犯のポートレートを伝え、その言動を流布させた。弁護士、医者、ジャーナリストたちに加えて、パリ上流社会の紳士淑女たちまでが、彼の姿を一目見ようと独房の前に列をなし、ラスネールのほうはひだ襟飾りのついたシャツを優雅にまとい、パイプを口にしながらまるでサロンに招じ入れるように訪問者たちを迎え入れた。

1835年11月15日に死刑を宣告されてからも、たとえばユゴーが『死刑囚最後の日』(1829年)のなかで描いてみせたような、死刑囚の救いがたい孤独や悪夢のような恐怖とはほとんど無縁だったようである。暗い独房のなかで彼は平静さを失うことなく詩を書き、『回想録』を執筆し、新聞を

読み、やって来る訪問者たちと哲学や文学などさまざまな話題をめぐって議論した。同時代のフランス人にとって、れっきとしたブルジョワ家庭に育ち、しかるべき教育をうけ、文学的な才能にさえ恵まれていた男が、冷徹かつ計画的に犯罪の世界に身を投じたことはひとつのパラドックス、不可解な謎にほかならなかった。殺人者と詩人は、いったいどうしてひとりの男のうちで同居できるのだろうか —— それが多くのひとたちがみずからに発した問いかけだったのである。ラスネールは悪と洗練、おぞましさと才能がこともなげに共存する信じがたい人格であった。

彼の身体は、犯罪者にふさわしいいかなる指標も示していなかった。当時は、ラーヴァターの「観相学」やガルの「骨相学」が流行し、犯罪者の表情や頭骨に犯罪を暗示するあらゆる記号を読みとろうとしていたが、その観点からすれば、ラスネールの顔には彼を犯罪と悪に運命づけるようなしるしはなにもない。整った顔立ち、ひろい額、洗練された物腰、知性を感じさせる会話は、育ちのよいブルジョワを想起させるものだった。

19世紀前半の社会において、犯罪は貧困、とりわけ都市に住む民衆の貧困と結びつけられていた。貧しく、無知で、粗野な労働者や、定まった職業から排除された放浪者や下層民たちが、犯罪者の予備軍と見なされていたのである。社会秩序にとって脅威なのは、都市の底辺にうごめいている民衆であり、フランスの社会史家ルイ・シュヴァリエの定式に倣うならば、労働者階級こそが危険な階級にほかならなかった(6)。当時の支配的ディスクールは、都市の場末に棲息する民衆の相貌を古代ローマ帝国に侵入した蛮族の姿に重ねあわせる。「社会を脅かす野蛮人たちは、コーカサス山脈やタタール地方の草原にいるのではなく、われわれの工業都市の場末に住んでいる」と、保守派の新聞『ジュルナル・デ・デバ』紙が警鐘を鳴らしたのは1832年、すなわちラスネール事件より3年前のことである。

それに対して、ラスネールは貧しい家庭に育ったわけではなく、無知でもなかった。貧民窟で暮らす粗野な労働者ではなく、ブルジョワ社会の原理のなかで成長し、ブルジョワ的な教育をほどこされた男だった。そういう男が、ブルジョワ社会を容赦なく断罪し、その価値観をあからさまに否

定したのだから、いわば理解しがたい「怪物」と見なされたのである。貧しい労働者の反乱ならば、力で抑えつけることができようし、実際そのようにされた。しかし、ブルジョワ社会によって生み出された、知的で洗練されたブルジョワの犯罪は、ブルジョワ社会の基盤そのものにたいする不気味な挑戦にほかならず、だからこそラスネールは、あってはならないスキャンダルだったのだ。

ラスネールの生き様は、ロマン主義時代の人々に恐怖と魅力のまじったアンビヴァレントな感情を抱かせた。ゴーチエの代表作『螺鈿七宝詩集』(1852年) には「ラスネール」と題された詩篇が収められている。バルザック、スタンダール、ユゴー、デュマ、ウージェーヌ・シューらの作品や日記・書簡で彼の名前はしばしば言及されている。20世紀に入っても「犯罪詩人」にたいする関心は衰えなかった。ブルトンの『ブラックユーモア選集』(1940年) ではラスネールにしかるべき位置が与えられているし、ルネ・シャールは彼の『回想録』の熱心な読者であり、カミュは『反抗的人間』(1951年) において、ラスネールのうちに反抗と否定の美学を体現するロマン的ダンディの典型を見ていた。さらに巨匠マルセル・カルネの傑作『天井桟敷の人々』(1945年) によって、映画までがラスネールの神話性を増幅することになった。近年も彼に関する歴史的な研究書が刊行されている(7)。

知的で洗練された犯罪者の伝説は、すぐには消滅しそうにない。

注

(1) 筆者はこの点について他のところで詳細な議論を展開したことがある。フィリップ・ルジュンヌ『フランスの自伝』小倉孝誠訳、法政大学出版局、1995年、「訳者あとがき」。

(2) ラスネール最後の日々については、警察組織の人間として彼に接した二人の男の回想録で鮮烈に語られている。Louis Canler, *Mémoires de Canler* (1862), Mercure de France, 1986; Claude, *Mémoires de Claude*, J.Rouff, 1881–83.

(3) Lacenaire, *Mémoires*, José Corti, 1991, pp.37–41. 以下ラスネールの『回想録』からの引用はこの版にもとづき、本文では引用文の後にページ

数を記す。

(4) Philippe Lejeune, *Le Pacte autobiographique*, Seuil, 1975. 邦訳：フィリップ・ルジュンヌ『自伝契約』花輪光監訳、水声社、1993年。

(5) Gisèle Mathieu-Castellani, *La Scène judiciaire de l'autobiographie*, PUF, 1996.

(6) Louis Chevalier, *Classes laborieuses et classes dangereuses à Paris*, Hachette, 《Pluriel》, 1984. 邦訳：ルイ・シュヴァリエ『労働階級と危険な階級』喜安朗ほか訳、みすず書房。

(7) François Foucart, *Lacenaire, l'assassin démithifié*, 1995. ラスネール事件とその神話化、および事件と19世紀の社会的想像力の接合をめぐる最良の研究は次の著作である。Anne-Emmanuelle Demartini, *L'Affaire Lacenaire*, Aubier, 2001.